時節柄に逆行して
家賃三割値上要求
驚いた店子の憤慨と團結嘆願に依り當局で取調中

物價調節の爲め諸物價値下げの宣傳が行はれるので魚市でも料理屋組合、飲食店、宿屋牛肉商等は愈々一日から一割乃至二割値下げを斷行し次で各組合も目下右斷行運動中であるが就中家賃値下げの要求は全市借家人一般に亘つて大いに氣勢を擧げて居るにも拘らず獨り同市提門町大家主で高利貸を兼業とする高木平七は今回改正の家稅戸數割附加額が激増したものを口實で同市上鰮町同人所有の借家七八十戸に對し三割の値上げを請求をした借家人側では大に驚き且つ憤慨し一同團結して高木に對し異議を申込むと共に一方同地警察署に右値上げ問題に對して相當の警告の嘆願をした目下家主と借家人間には可成激しい紛擾が起り危險を伴ふ形勢であるから同署では高木を慮かり警戒を加へて居ると共に高木を招致して取調中である

福岡縣の
農民生活
三種に分つて調査

物價騰貴の爲め益々生活の安定を脅かされた國民は今亦不況來の壓迫に再び生活の不安を感じ他動的には暴利取締叫ばれ自動的には消費節約を唱へ又協調的には物價引下策が講ぜらるゝに至つた農商務省は國民の生活狀態を具體的に調査して其れを基礎に施政方針を樹立す可く曩に都市民の生活費を其收入階級別に依り調査し更に大正十年三月各縣狀態を參酌して全國廿一府縣を選定し三ヶ年繼續で農民の生活調査に着手した初年度の調査成績は目下其調査を依囑された各府縣農會に於て取纏め中であるが福岡縣は一、米麥作を主業とする農村(三潴郡內)二、養蠶を副業とする農村(朝倉郡內)三、工鑛業地帶に於ける農村(遠賀郡內)の三ヶ所につき自作、自作兼小作、小作の三農家の家計調査中で調査の內容は頗る複雜で先づ農事費としては土地諸稅、農用勞賃、肥料代、公課公租、農會費、農具費、種苗、飼畜、其他農業用支出の各項別に又家事費としては住居、飲食、被服、薪炭、什器、教育、交際、諸掛、雜費、臨時費の各項に就て一厘一毛漏らさず調査計上して居るまた初年度調査が全部揃はないから的確な數字を擧げて立證する事は不可能であるが米麥作を主とする農村の相當生活をして居る一自作農の昨年生活費から觀れば家事費の內最も多額を占むるは交際費で全額の約二割二分に相當し諸掛即ち宮寺等の寄附の如きも全額の二割に當り以下飲食、教育、雜費、薪炭、什器、臨時費の順である此家は男女老幼を併せ家族八人であるが飲食費は(米麥を除き)一人一ヶ月平均僅に一圓一ヶ年九十圓に過ぎない是に反し交際費は年百七十餘圓の多額である更に農事費に至つては課稅二割強肥料代二割強を最とし以下飼畜農會農具費の順序で双方を通じて云へば土地課稅と家に對する課稅を加へて其額二百數十圓に達し八人家族の飲食、被服、薪炭、什器、農具の各項經費と匹敵して居る食糧は縣下を通じ米食農家一割五分米麥混食農家七割乃至八割粟其他の混食一家五分の見當で農民と雖も勿論米食を希望するが經濟上止むを得ず混食して居るのである要するに農家は交際費が多きに過ぐる嫌ひがある是は冠婚葬祭吉凶禍福等に當り農民は都會生活者より敦朴の氣が厚い爲め自然其經費が嵩む譯で農村固有の美風であるが生活改善消費節約の喧しい現代に於ては農家も此交際費を有效に利用し時代の進運に伴ふ樣注意肝要である飲食費等は毛頭冗費なく此上節約すると骨と皮のみにならねはならぬ學者は人間一日の食糧は米二合で足ると云ふが其の無爲徒食の輩に云ふ事で農民は七八杯宛食はねば到底カロリーと勞働の權衡が保てないと